



広報 おんな 4月[394号] 発行/恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 編集/総務課 電話(098) 966-1200 FAX(098) 966-2779 <http://www.vill.onna.okinawa.jp>

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

ONNA Village

広報

おんな

2014
4月

394号



パッさん & オイシーナ フルーティーズ

トピックス

- ▶ 施政方針 2~11
- ▶ 平成25年度村内卒業式 12
- ▶ サムスライオンズ野球教室!! 13
- ▶ 志喜屋村長町村会長就任 16
- ▶ PCB汚泥処理搬出作業 19



そなえちゃん



あさりん もずりん つぶりん

村のひと

総人口	10,754 人	(-8)
男	5,547 人	(-1)
女	5,207 人	(-7)
世帯数	4,718 戸	(-1)

2014年2月末現在 ()内は前月比

関係機関合同 地震津波災害対応訓練



2月24日、恩納村真栄田漁港周辺において、関係機関(恩納村、塩屋区、石川警察署、沖縄県警、陸上自衛隊那覇基地、金武地区消防本部、子どもの森保育園)合同地震津波災害対応訓練が実施されました。

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震・津波災害等突発重要事案への迅速対応が喫緊の課題とされる中、災害対処能力と有事に備えた即応力を高めるため、関係機関相互の役割分担、連携協調体制の確立と災害対応要領等の再確認及び職員の災害に対する危機意識の醸成と地域住民への意識付けを行い、平素から不測の事態に備える事を目的としている。

訓練内容は、災害時大型バスによる移送移動訓練、現地本部設置訓練、一時避難所設営訓練、車内被災者救出訓練、通信訓練、警察航空隊ヘリによるヘリテレ画像送信訓練、陸上自衛隊ヘリによる被災者及び災害用資機材空輸訓練などが実施されました。

また、訓練の一環として自衛隊による炊き出しも行われ、参加した区民や保育園児は青空の下おいしいカレーに大満足していました。



恩納100 むらのきおく

その42
です。



タマウーキ

木で小型の桶をつくり、底にガラスを取り付けた漁業で使用される道具です。ガラスがある面を海面に入れてみることで海中の魚や貝、海藻などを見る際に使用されます。舟の上から使用し、獲物を見つけてから獲っていました。

村博物館 電話 982-5112



平成26年度 恩納村施政方針

1 はじめに

平成26年度予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の村政運営に対する所信の一端と施策の概要についてご説明し、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで村民一人ひとりが幸せに暮らせるように、本村における総合的および計画的なむらづくりに向けて「恩納村第5次総合計画」の基本理念や「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村」の将来像を目指し村民が自然豊かな環境の中、人や社会、自然に優しいむらづくり、ふるさとを誇れるむらづくりを基本に各種施策に取り組んでまいりました。

本村には豊かな自然環境のもと、沿岸域を中心に発達した各集落には先人たちから受け継いできたま

りや御嶽等が多くみられ、これらは地域の財産として大切にされてき

ました。また、集落を中心に農業・漁業等の生産活動が展開されており、自然、歴史、文化、なりわい、リゾートの風景が一体となって本村の景観を形成しています。これらを本村に関わる人々の共有の財産として将来に引き継いでいくために、「恩納村景観むらづくり計画」が村民協働のもとで策定されました。これらの計画を踏まえて、さらなる本村の環境行政の醸成に取り組んでまいります。

昨年度創設された「沖縄振興特別推進交付金」については、村の基幹産業である観光振興をパッケージとした、各種事業を着実に実施してまいりました。引き続き地域経済の活性化に向けた取り組みを推進し、更なる地域振興を図るために、今年度においては「推進交付金特別枠」を

活用した、新たな事業の展開に向けて取り組んでまいります。

また、村民が元気で安心して暮らせる健康な村をめざし、これまで実施してきた保健、医療、福祉等の各種の事業の充実に努め、村民のさらなる健康増進を図るとともに、村民の多様化するライフスタイルの要望に対応した、新たな村営墓地団地の形成と併せてペット霊園等の関連施設の調査研究を行い、本村の定住環境の充実に努めてまいります。

これまでの各種施策のさらなる充実と、新たな施策の展開により、村民が共に助け合う優しさ、誇りを持ち安心して暮らすことのできる、輝ける村づくりのために邁進してまいる所存であります。

それでは平成26年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 行政改革について

地方を取り巻く環境が変化し、社会経済情勢や住民等のニーズが複雑多様化する中、地方自治体に求められる課題や社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための自主性と自律性が求められています。このようなことを踏まえて、自己決定と自己責任の中で、引き続き行政の役割の変化等に対応するための事務事業の見直しや職員数の適正化を推進しつつ、国・県との人事交流や職員研修を実施し、人材育成に取り組んでまいります。

また、今後ますます増大する社会保障費や様々な事業実施に伴う行政運営を念頭に、将来に向けて持続可能な経済活動を促進し、雇用の創出や地域振興に繋げるための施策に取り組んでまいります。

3 財政運営について

国は日本経済の成長力を強化し経済再生を図りながら消費税率引き上げにより財源を確保し、社会保障の充実や安定化に努めるとしております。しかし、その動向が見えない状況下のなかで、普通交付税や各種歳入についても国の予算編成に左右されるため、本村の財政運営にも影響することが予想されます。このようなことを考慮して、本村の財政計画については、健全化判断比率や新地方公会計による財務諸表を分析しながら、各種事業の必要性やその効果、緊急性を十分勘案し、歳入に見合った歳出を基本に安定した財政基盤を確立してまいります。特に、年々増加傾向にある扶助費をはじめ、国保会計、下水道会計への繰出金や公共施設の建設に伴う維持管理費は、将来の財政運営に大きく影響すると考えられるため、引き続き、村税等の徴収体制強化や財政需要を考慮した基金積み立てを行い、村民生活の向上を基本に福祉関係、教育、農水産業、観光産業等の重要施

4 防災について

策に取り組んでまいります。

平成25年度は、災害時初動行動マニュアル及び災害時要援護者避難支援プランの作成や防災マップの見直しと併せて、防災意識の高揚と防災体制の確立を目的に村内各自治会に防災備品の貸し出しを実施し、自主防災組織の設立に取り組んでまいりました。現在、村内15自治会の

うち4自治会が自主防災組織を設立し、残りの自治会については設立に向けた規約等の準備を行っております。

地震や津波、台風といった自然災害は人間の手で食い止めることはできないが、日頃の備えや自主防災活動を円滑に行うことによって、災害発生時の被害の防止や減災につながるものと考えております。従いまして、引き続き自主防災組織を設立するための講習会や自治会、金武地区消防衛生組合と協議を重ねてまいります。

また、災害時初動行動マニュアル等による訓練や防災備品を有効に活用した恩納村防災訓練も行っており、たいと考えております。

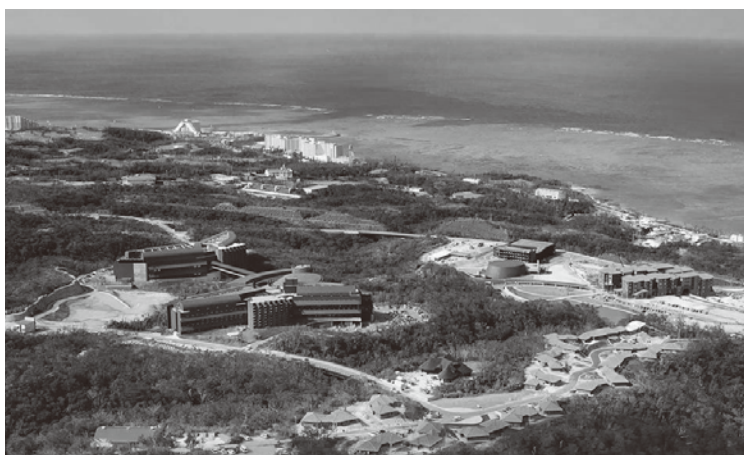
5 男女共同参画社会の促進について

男女共同参画につきましては、社会全体の意識や女性の意識改革等によって女性の社会進出が順調に増加しております。男女が個性と能力を発揮することにより、多様性に富んだ活力ある地域社会に繋げるた

6 沖縄科学技術大学院大学について

めにも、恩納村婦人関係団体等と連携強化に努めてまいります。

国、県が推進する知的産業クラスターの形成については、沖縄科学技術大学院大学の整備拡充が重要であるとしていることから、300パーに向けた取り組み等を引き続き国、県と連携して推進してまいります。また、これまで実施してきた大学院大



学と連携した人材育成事業については、引き続き充実強化に努めるとともに、地域交流の活性化に向けた取り組みに努めてまいります。

7 沖縄北部連携促進特別振興事業の推進について

昨年度は、赤間総合運動公園の駐車場機能強化と健康づくりをサポートするウォーキングロード等を沖縄北部連携促進特別振興事業で実施いたしました。本年度は「やるばる観光連携推進事業」により北部12市町村と連携した観光推進事業に取り組んでまいります。また、災害に強い村づくりを図るために、恩納分遣所の機能強化に向けて、新たな設置場所も含めた調査等に取り組んでまいります。

8 在日米軍再編に伴う交付金について

再編交付金事業については、これまで実施してきたソフト事業の充実強化に努めるとともに、ハード事業の分野にも交付金を活用して村民の健康づくりや地域振興に努めて

まいります。

9 基地返還跡地利用について

恩納通信所跡地利用計画については、関係各位のご支援とご協力により、順調に事業化に向けた進捗が図られてまいりました。平成26年3月末に開発許可を取得できる予定であります。当開発が本村並びに地域の振興開発が図れるように引き続き支援してまいります。

10 公民館建設の推進について

住民自治や防災共助等、村民との協働のむらづくりに取り組むとともに、本村の自然、歴史、文化資源の保護と活用等、自然環境や地域の暮らしと共生する持続可能なむらづくりの核となる地域「コミュニティ」の形成は、ますます重要な課題であります。地域における共同性の維持、継承を図る基盤となる公民館施設の維持、建設については、新たな地域の実情に即した各種支援策の充実強化に向けて取り組んでまいります。

11 風景づくりの推進について

村民協働のもとで策定された、「恩納村景観むらづくり計画」と、これまで村の重要な環境行政を担ってきた「恩納村環境保全条例」と連携し、良好な景観形成の視点からの補完や、地域でのルール化など、集落や地域にふさわしい景観づくりを構築し、さらなる本村の豊かな景観保全に努めてまいります。

12 福祉・保健について

子供からお年寄りまで全村民が健康で明るく充実した生活が送れるよう、健康文化村の形成に努めてまいります。

本年度も福祉保健行政を推進するために、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会、各ボランティア団体及び各種協議会との連携強化に努めてまいります。村民が安心して暮らせる村づくりを推進するために相互扶助意識の醸成に努め、住民との協働による支援体制を図り、住民同士が地域で助け合い、支え合え

る地域福祉推進体制の強化に努めてまいります。

(1) 高齢者福祉について

高齢者福祉については、全字で実施している公民館での介護予防教室、健康体操教室、ミニデイサービスでの交流事業を引き続き実施し、多くの村民が参加できる機会の提供に努めるとともに、高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぎ、介護給付費の抑制に努めてまいります。



(5) 村立保育所の運営について

保育所の民営化を推進するために、検討委員会等により効果的な運営方法を協議してまいります。

また、待機児童対策についても国や県の各種制度の拡充がみられるので、村においても各種制度の活用を図り、保育環境の整備・充実に努めてまいります。

13 健康増進について

村民の健康状態は、県内でも肥満者の割合が高いだけでなくメタボリックシンドロームや高血圧、高血糖、脂質異常症などの生活習慣の改善が必要な村民の割合が非常に高い状態となっております。これらの疾患が原因となって脳血管疾患や心臓病など、命に関わる疾患を発症する村民の数も年々増加を続けております。また、65歳未満の死亡率の割合も非常に高く、特に若い世代の健康悪化が大きな問題となってきました。これらの問題や課題を解決していくためには健康づくり事業と重症化予防対策を着実に実施して

関係機関と連携し高齢者虐待防止ネットワーク体制の構築を図り、高齢者虐待防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

地域包括支援センターにおいては、高齢者の様々な相談に対応しながら、訪問等で高齢者の見守りを図るとともに、認知症サポーター養成講座を通して、認知症に対する知識を地域に普及させることで、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援体制を整えてまいります。

(2) 障害福祉について

今年度は第3期障がい福祉計画の見直しの年となります。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とあわせて、各種相談・障害福祉サービス事業のさらなる充実を図り、障害者が地域の中で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。また、発達障害や自殺予防に関する啓発事業も継続して行い、多くの村民の理解と協働が得られるように関係機関と連携し、支援体制の構築に努めてまいります。

(3) 母子福祉・保健について

母子福祉保健については、引き続き次世代育成支援行動後期計画に基づき施策を推進し、「全ての子供が健やかに育ち、また親が安心して楽しく子育てのできる村」の推進強化に努めてまいります。

また、各中学校における思春期保健教室や、こんには赤ちゃん全戸訪問事業等を継続し、地区組織と連携して、次代を担う子供たちや親の



(4) 児童虐待防止対策について

児童虐待防止対策については、恩納村要保護児童対策地域協議会において関係機関と情報共有を行い、ネットワークの強化を図り、11月の児童虐待防止推進月間にはチラシの配布やポスターの掲示、村広報誌等による周知に努めてまいります。

子育て支援に努めてまいります。
こども（乳幼児）医療費助成について、本年度から自動償還制度が導入され、受給者の事務手続きが軽減されます。引き続き制度の周知に努め、安心して生み育てることのできる環境整備を図り、親の子育て支援に努めてまいります。
ひとり親家庭への支援については、児童扶養手当の受給対象者が拡大されており、支給対象者は増加の傾向にあります。引き続き国、県の制度に基づいた各種支援策を実施し、ひとり親家庭へのさらなる経済的負担の軽減や、生活水準の安定向上のため、各種制度の周知徹底を図ってまいります。

いくことが非常に重要であります。
そのためにも住民健康診査、特定健康診査、各種がん検診等の受診勧奨を強化し、疾病の発症予防と疾病の早期発見に努めてまいります。

健康づくり対策においては「第2次健康おんな21計画」を策定しております。この計画は、母子の健康づくりから児童生徒、成人、高齢者に至るまで全てのライフステージにある村民の健康づくりを推進していくための計画となっております。全ての年代において健康づくり事業に積極的に取り組み、心身ともに健康で長寿の村民が増えることが地域を活性化する大きな原動力となります。地域の健康は地域でつくるという意識を高めていくことが重要であり、その実現のため行政のみならず各自治会、各種団体、村民が一体となった取り組みを実施してまいります。

特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は村の第2期特定健診等実施計画で掲げた数値目標を達成できるようさらに強化して取り組むとともに、医療費の抑制に繋がる対策を実施してまいります。

本村においても好調に推移し、今後も観光客の増加が期待されております。

本年度については、引き続き「三交付金を活用して、観光振興のため各種事業を実施してまいります。

また、観光誘客事業として、「美ら島オキナフCentury Run」、



14 国民健康保険について

本村における国民健康保険の状況は、生活習慣病の増加や医療の高度化などにより医療費が毎年増え続ける一方、主な財源の一つである保険税の収入は減少しており、昨年に引き続き厳しい運営状況にあります。今後、国民健康保険制度においては広域化も検討されており、医療保険制度の大きな転換期を迎えることが想定され、村の国民健康保険の運営を担う保険者としても、前年度同様、課題の多い年となること予想されます。こうした社会情勢の変化に対応しながら、保険者として健全な運営に努めてまいります。

15 窓口・年金・生活環境業務について

(1) 窓口業務について
窓口にお越しいただいた村民の皆様へは、引き続き充実したサービスに努めてまいります。

(2) 年金業務について

少子高齢化が進む中で、国民年金

は日本に住んでいる20才以上、60才未満の人は全て加入が義務づけられています。制度に対する理解を深める為の啓蒙の推進に努めるとともに、無年金者の発生防止と将来の年金受給を図り、村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことが出来るよう、日本年金機構と連携を強化してまいります。

(3) 生活環境業務について

今年度も「恩納村地球温暖化対策実行計画」に基づき、行政機関における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

恩納村一般廃棄物最終処分場については、施設の適正な維持管理に努め、健全な施設の管理運営に努めてまいります。

(4) 環境保全業務について

赤土流出防止等については関係機関との連携強化を図り、適正に対応してまいります。不法投棄については、警察と連絡を取りながら未然の防止対策に努めるとともに、今年度もポイ捨て等の看板を設置して

啓発活動に取り組んでまいります。

ハブ及び外来種のタイワンハブ対策としては、今年度も三交付金を活用し、捕獲器を設置するなどの駆除対策に努め、行政、村民、それぞれが管理すべき土地や建物等において、ハブの発生しない環境整備を行い、咬症防止対策に努めてまいります。

(5) 墓地対策業務について

墓地の整備については、恩納村墓地整備基本計画に基づき、地域の墓地区域への誘導集約化を図り、環境や景観の保全を図ってまいります。

(6) 恩納村畜場について

恩納村畜場が完成し、今年で5年目に入り、多くの村内外の方々に利用されています。今後も村民の利便性を考慮し、村民のさらなる福祉の向上に努めてまいります。

16 商工観光の振興について

平成25年度の沖縄県の観光客数は、630万人と設定した目標を初めて達成し、過去最高となる見込みで、

「東アジア少年野球交流フェスティバル」恩納村」そして、観光の誘客と特産品の販路拡大を目的とした「沖縄めんそーれフェスタ」等の事業を推進してまいります。

「つんなまつり」や「恩納村産業まつり」も着実に来場者数が増加しており、今後も引き続き村民の皆様はもとより、観光客の皆様にも楽しんでもらえるような企画を実施してまいります。

商工会が主催し4年目となる、おんなサンセット海道の振興のため実施しております「おんな海道フェスタ」につきましても、引き続き商工会と連携をして取り組んでまいります。

17 農林水産業の振興について

平成25年度において国により創設された農地中間管理機構と連携を図り、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を推進いたします。

また優良な農地を保全するとい

もに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、概ね5年に1度の農業振興地域整備計画の見直し作業を本年度から実施いたします。

花卉、熱帯果樹については、関係機関と連携し、より一層の産地形成を推進し、ブランド化に向けて取り組んでまいります。

また、農業経営アドバイザーや産地協議会を中心に各種講習会等を実施し、栽培技術の向上を図り、安定生産と販売促進による需要拡大等に取組み、生産農家の経営安定化に努めます。

基幹作物であるサトウキビについては、増産を図る為に機械化一貫作業体系を確立し、管理作業等の省力化を推進し、栽培面積の拡大を図ってまいります。

農村地域の生活環境の改善を図るため、今後も計画的に農道整備を実施し、農地からの赤土流出については、山田区以南地域の水質保全事業の採択に向けて推進してまいります。また、赤土流出の営農的対策として、村苗畑において育苗している

(2) 畜産振興について

グリーンベルト植付苗を農家に提供し、農家が自発的に赤土流出の対策に取り組んでいけるよう普及啓蒙を図ってまいります。

平成25年度沖縄県畜産共進会肉牛部門において特別賞3賞を受賞いたしました。また、本村は県内でも有数のフロイラー産地であり、安定した生産を維持するため、引き続き畜産振興に取り組んでまいります。

全国的に危惧されている鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病を予防するために、農家へ飼養衛生管理基準の遵守の周知ならびに指導を行ってまいります。その他畜産についても、衛生安全管理を徹底し、経営の安定化を推進いたします。

(3) 林業振興について

本年度も松くい虫被害木伐倒作業および保安林等の危険木剪定作業、防風林等の効果を維持するため植栽作業を実施して、観光地にふさわしい景観の保全向上に努めてまいります。

トデの駆除や再生活動の支援に努めてまいります。

18 住み良い集落環境整備について

(1) 村道の整備について

村道橋梁については平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき長浜橋、中又橋の実施設計を行うと共に深川橋、前2号橋の架け替え工事を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

(2) 河川管理、整備について

河川管理整備に当たっては、安全で良好な自然環境の保全やまちづくりと一体となった取り組みを推進してまいります。日常的に河口閉塞状態にある河川を常に点検し、改善してまいります。

なお、河川整備については、イヌイ川改修工事を実施してまいります。

(3) 集落環境整備について

村民の安らぎある快適な集落環

境の形成を図ることを目的に、今年度も緊急性のある事業を優先し、各集落における環境整備事業を支援してまいります。

(4) 海岸管理について

本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、村民生活と深く関わっており、引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

(5) ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、



自然環境に十分に配慮し、地域住民の生活安定および洪水対策を図ることを目的に、これまで工事用道路の整備とダム本体に着手することが出来ました。今年度も引き続きダム本体の整備を実施してまいります。

19 教育行政について

村の将来を担う人材の育成は、学校教育及び社会教育のなかで育成されるものであり、貫いた教育として捉え、推進していくことが望まれます。そのため、幼児期から学校教育、社会教育へと繋ぐ生涯を通じた学習を推進するため、村の教育目標、教育の基本方針等について、国の施策や動向、村の第5次総合計画等を踏まえ改定するとともに、いじめ防止対策推進法の趣旨に則りいじめ防止基本方針を策定し、時代を担う子どもたちが健やかに成長し学ぶことができるよう生活環境や学習環境を整えてまいります。

(1) 幼稚園教育の充実について

幼稚園教育につきましては、「幼

支援や遠距離通学支援等を継続実施してまいります。

中学校統合につきましては、各地域における説明会の開催や統合中学校の位置選定に向けた業務を進めてまいります。

(3) 学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、引き続き学校施設環境の充実に取り組むとともに、継続的に施設の維持管理を進めてまいります。また、老朽化している空調施設の機能復旧やプール改築の事業採択、情報関連機器の拡充更新を図るとともに、体育館の照明等の非構造部材の安全点検調査に取り組んでまいります。

(4) 学校給食について

学校給食では、栄養バランスのとれた給食を提供するだけでなく、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を提供することにも好ましい人間関係を育むという目的があります。今後とも食事の重要性や望



(4) 水産振興について

「里海づくり推進協議会」を設立し、より効果的な漁港整備と施設利用計画および観光漁業の継続的発展を目指します。養殖技術にすぐれた生産地「恩納村」として、美ら海ブランドの安定供給体制をなお一層確立し、本村の水産業の振興を図ってまいります。

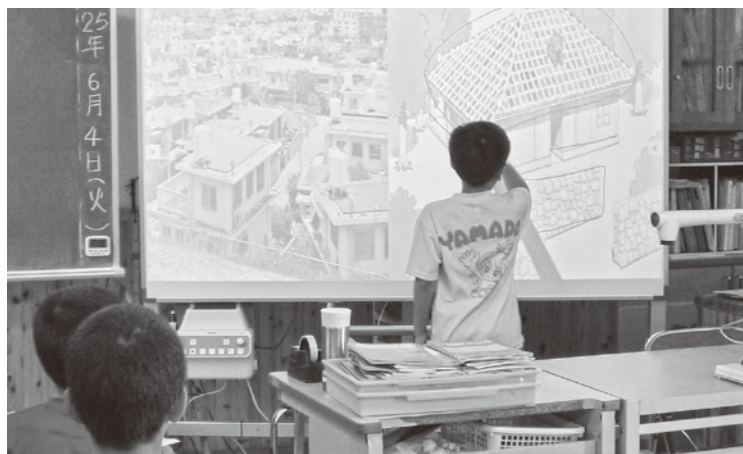
また、サンゴの保全については、海全体の生態系や地域の将来に関わる重要な課題となっており、オニヒ



児教育振興プログラム」を改定し、集団生活や遊びを通しての発達の状況に応じた幼児教育を推進するとともに保育園、幼稚園、小学校の連携を図り幼児教育の充実に取り組みます。また、預かり保育を拡充させることも、配慮を要する幼児への対応として特別支援教育支援員を配置してまいります。

(2) 学校教育の充実について

学校教育につきましては、確かな



学力などの「生きる力」をつけることを基本に、学習支援員を継続配置するとともに、教職員の資質や能力の向上を目指した先進地視察研修、講師招聘や5校の連携を図るための教職員スキルアップ研修を開催してまいります。また、全国学力学習状況調査だけでなく、本村独自の標準学力調査や中3テストを継続して実施し、マネジメントサイクルに基づいた教育活動を展開してまいります。さらに、各種検定受験料助成地域塾、未来塾を継続実施し、児童生徒の教育環境を整備いたします。

各学校の特色ある教育活動を支援するため、教科等指定研究や皆泳指定研究を継続指定するとともに、英語教育の充実のため、外国人英語助手(A-LT)や日本人英語指導助手(J-EIT)を配置し、課外英語教室への支援も行つてまいります。

不登校や問題行動等、課題を抱える児童生徒に対する相談機会を充実させるため、引き続き村教育相談員、各校への心の教室相談員を配置するとともに、関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワ

ましい食生活のあり方等の指導を図ってまいります。また、地域と連携を図りながら地場産品を学校給食の中に積極的に取り入れ、衛生面にも万全を期し、安全で安心のできる学校給食を提供してまいります。

啓蒙活動として、学校給食ポスター・作文・標語コンクールを引き続き実施してまいります。

20 生涯学習について

村民のニーズや課題等に対応した教室や講座の提供に努めるとともに、生涯学習に対する村民意識の高揚に取り組み学校支援地域本部事業を活用し学校・家庭・地域の連携体制を構築し、生涯学習の成果を学校教育の場に生かすことで地域の教育力の向上を図ります。

また、恩納村の歴史・文化並びに地域における各種イベント等や観光関連情報を発信する拠点及び郷土の歴史・文化等を学習する拠点施設として恩納村文化情報センター事業の充実を図ってまいります。

(1) 青少年の健全育成について

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進してまいります。

青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、アジア圏内「文化交流」体験プログラム派遣事業等を実施し、次代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

(2) 文化活動と文化財について

国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や万座毛の保存・活用に取り組みとともに、文化財への理解と保護思想の普及を図ってまいります。また、村内に点在する埋蔵文化財の確認調査及び発掘調査に取り組んでまいります。

地域の伝統芸能等の映像記録保存事業へ向けての取り組みや継承活動、村文化協会の活動の支援を行ってまいります。また、山田城跡の整備計画にむけての情報収集等に取り組んでまいります。

(3) 博物館について

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、整理・保存に努めるとともに、これらの資料を活用して、企画展や講座、イベント等の充実に取り組み、生涯学習の拠点としての博物館の利用促進を図ってまいります。



(4) 生涯スポーツについて

村民が生涯を通して、健康の保持・増進やレクリエーションを楽しむことができ、体力の向上、相互の交流が図れるようスポーツ施設の開放と、スポーツ普及を図る各種教室の開催、スポーツ推進委員や関係団体の指導者育成に取り組んでまいります。

また、村内スポーツ競技力の向上を図るため引き続き県外大会派遣費助成、恩納村にキャンプに訪れる

プロスポーツ選手との交流の機会を推進するとともに、地域総合型スポーツクラブの支援、子どもたちの競技力の向上並びに、村民のスポーツに親しむ機会の確保に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

21 上水道について

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊以南区域への安定供給を図るため、真栄田配水池敷地造成工事を実施します。

水道事業の経営につきましては、今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、水道施設の管理強化及び漏水防止等に努め、有収率の向上を目指し、新たな地方公営企業会計制度に基づき経営の健全化・効率化を推進いたします。

22 下水道について

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るつえ



で重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納地区の管路工事及び汚水処理施設の電気・機械設備工事を進めてまいります。

また、山田地区の宅内配管工事についても継続して住民への普及啓蒙に取り組み、水洗化率の向上に努めてまいります。

23 おわりに

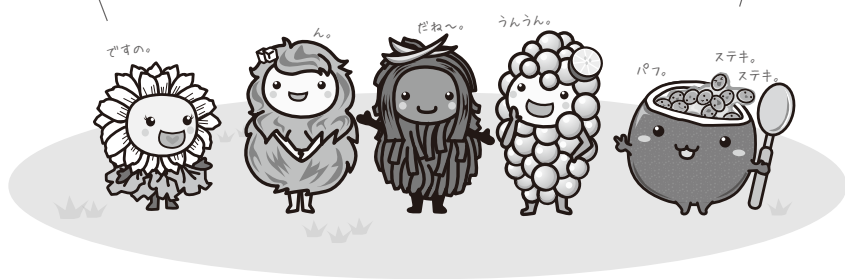
平成26年度の村政運営にあたり所信の端を申し述べましたが、さらなる村政発展に向け全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。

平成26年3月6日

恩納村長 志喜屋文康

すてきなむらになりますように



サムスライオンズ野球教室
ONNA Information

2 014韓国プロ野球「サムスライオンズ野球教室」が3月1日、ONNA赤間ボールパークにて、村内の少年野球チーム・中学校野球部の計8チームの参加により開催されました。

教室では、ウォーミングアップ終了後、「バッテリー組」「外野手組」「内野手組」の3組に分かれて基礎から教えて頂き、「野球を好きになること、プレーするだけでなく、あこがれの選手をよく観察して、素晴らしい点を見てプレーを盗むこと、ご飯をよく食べて体を強くすることが大事だよ」との言葉を頂きました。

教室終了後の閉校式では、サムスライオンズより各チームにボールの贈呈が行われ、感謝の気持ち込めて、山田中学校の選手代表から御礼の言葉が贈られました。

なお、サムスライオンズは、韓国プロ野球史上初の「韓国シリーズ3連覇」を達成しています。村民みんなで4連覇が達成できるよう応援しましょうね。



第47回全国子ども会育成中央会議・研究大会
ONNA Information

宮 城県にて2月14日・15日の2日間にかけ開催されました「第47回全国子ども会育成中央会議・研究大会」において、恩納村子ども会育成連絡協議会の前会長：當山幸宏氏が、これまでの育成・指導の功績が認められ、全国表彰を受賞されました。

去った2月27日に、當山氏は事務局の勅使川原さんと一緒に教育長に受賞の報告にみえ、受賞の喜びを分かち合いました。

これからも、恩納村子ども会育成連絡協議会や単位子ども会の活動の良き育成者、指導者として、御協力を宜しくお願いします。



5 幼小中学校卒業式



みなさん！おめでとうございませう！

	中学校	小学校	幼稚園
安富祖	12人	11人	12人
喜瀬武原	7人	3人	7人
恩 納	37人	32人	30人
仲 泊	21人	26人	21人
山 田	28人	23人	21人

今 年も3月となり、村内5幼小中学校の卒業・卒園式が行われました。

3月9日に5中学校と喜瀬武原小学校、3月20日、その他4小学校、3月19日、5幼稚園の卒業式が行われ、合わせて291名の園児・児童生徒が卒業しました。

国民年金からのお知らせ

○過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ○

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。(ただし、世帯主や配偶者の所得が多いとできない場合があります。)

26年4月から国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます。

平成26年3月までは、7月から6月までの1年以内でした。(学生納付特例は4月から3月まで)

平成26年4からは、過去の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

失業などの特例免除の対象も拡大されます。

平成26年3月までは 災害・失業などを理由とした免除は、これまでは申請時点の年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

平成26年4月からは 災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は2年1カ月前までです。)

申請方法は

恩納村役場・村民課・年金係または名護年金事務所に申請してください。

(※)「免除」とは全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。必要な添付書類など、詳しくは下記の申請先までお問い合わせください。

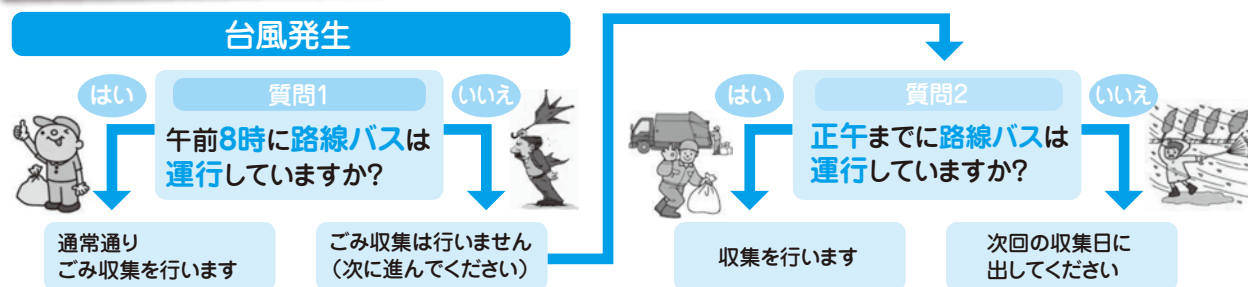
恩納村役場 村民課 年金係 ☎098-966-1205 名護年金事務所 ☎0980-52-2814

※ご注意ください※

申請期間に対応する前年度所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。また、所得証明書が必要な方もいます。なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業した場合も免除が受けられる事もあります。

台風時のごみ収集について

～台風時のごみ出し確認表～



お願い

※午前8時以降に路線バスが運休になった場合は、収集担当の身の安全を確保するため収集を中止します。
※台風が発生した場合は、台風情報をこまめに入手し早めの台風対策をとりましょう。
※台風により収集が行われなかった場合、次回の収集日に出してください。

ご協力お願い致します。

問い合わせ：恩納村役場 村民課 生活環境係 ☎966-1205

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

固定資産税 1期分・軽自動車税の

納期限は4月30日(水)です。



固定資産税、村民税、軽自動車税、国保税は
ひきつづき、ゆうちょ銀行、農業協同組合、指定金融機関

コンビニ収納できま～す

※便利な口座振替もおすすめてです!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください!

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座手続依頼書が納付書についてます。

記入後、村指定金融機関にお持ちください。ゆうちょ銀行については、直接ゆうちょ銀行窓口備え付けの『自動払込利用書』でのお手続きが必要となります。

納めることのできる窓口

- ◎恩納村役場内JA窓口
- ◎金融機関
(沖縄銀行・琉球銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県農業協同組合・全国のゆうちょ銀行及び郵便局)
※軽自動車税については、県内郵便局のみ
- ◎コンビニエンスストア



その他納付書裏に記載されている
各コンビニエンスストア



◆身体障害者等に対する軽自動車の減免について

恩納村では条例に基づいて、身体障害者等の利用する軽自動車に対する軽自動車税の減免を行っています。該当する方は、納税通知書が届いた後、4月23日(水)までに下記の必要書類をそろえて申請してください。

☞該当する方

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で条例の定める障害区分に該当する方
- ②戦傷病者手帳の交付を受けている方で条例の定める障害区分に該当する方
- ③療育手帳の交付を受けている方で重度の障害を有する方や、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級の障害を有する方

☞必要書類

- ①申請者の印鑑
- ②車検証(標識交付証明書)
- ③運転免許証
- ④身障者(療育)、戦傷者手帳など

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

【問い合わせ】恩納村役場税務課(村・県民税) ☎966-1206 恩納村役場福祉健康課(国保税) ☎966-1207



平成26年4月1日から
こども医療費助成「自動償還方式」がスタートします!

《自動償還とは?》

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証(オレンジ色)を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

※「自動償還方式」の対象となるのは、こども医療費助成制度だけです。他の医療費助成については、これまでどおりの取り扱いとなります。

《自動償還払いを利用するためには?》

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証(オレンジ色)を提示してください。毎回の提示が原則となりますので、受給者資格者証の提示がない場合は、「自動償還方式」による助成金の支給ができません。

※「自動償還方式」の取り扱い対象外となるものについては、これまでどおり、恩納村福祉健康課窓口にて領収書を持参の上、支給申請手続きを行ってください。

《自動償還払いに関する手続きについて》

- 現在登録が済んでいる家庭には、「お知らせ」及び「新受給資格者証」を郵送致します。
- 現在登録がお済みでない入院時のみの対象者は、新受給者証は配布いたしません。
入院があるときに手続きをお願いします。
- 現在登録が済んでいない外来対象者(0歳～4歳に達した日の属する月の末日まで)は、恩納村福祉健康課窓口にて、手続きをお願い致します。

●問い合わせ：恩納村福祉健康課 母子保健係 TEL 098-966-1207

平成26年度 慰霊巡拝について(予定)

平成26年度における慰霊巡拝については、下記のとおり実施する予定です。

平成26年度の慰霊巡拝参加対象範囲は25年度同様、戦没者の遺族(配偶者、父、母、子、兄弟姉妹)及び弾力的運用(参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪)の者といたします。

なお、弾力的運用につきましては、応募人員が募集人員を下回った場合、自費参加を了承する場合に限り行うこととしております。

	派遣地域	実施予定時期	実施期間	募集予定人数
1	旧ソ連 アムール州	8月24日(日)～9月2日(火)	10日間	15名
2	旧ソ連 ハバロフスク地方	8月31日(日)～9月9日(火)	10日間	15名
3	旧ソ連 沿海地方	9月25日(日)～10月2日(火)	8日間	15名
4	旧ソ連 カザフスタン共和国	10月7日(日)～10月16日(火)	10日間	15名
5	中国 東北地方	9月2日(火)～9月9日(火)	8日間	10名
6	南方 硫黄島(第1次)	6月10日(火)～6月11日(水)	2日間	100名
7	南方 東部ニューギニア	9月20日(土)～9月27日(土)	8日間	30名
8	南方 硫黄島(第2次)	9月23日(火)～9月24日(水)	2日間	100名
9	南方 インド	11月9日(日)～11月20日(木)	12日間	15名
10	南方 アリアナ諸島	11月29日(土)～12月6日(土)	8日間	15名
11	南方 トラック諸島	1月24日(土)～1月31日(土)	8日間	15名
12	南方 フィリピン	2月18日(水)～2月27日(金)	10日間	60名
13	南方 硫黄島(第3次)	2月24日(火)～2月25日(水)	2日間	100名
14	南方 マーシャル諸島	3月7日(土)～3月15日(日)	9日間	20名

※実施予定機関・実施期間・募集予定人員は、現段階の案であり変更することがあります。

お問い合わせ先：(財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521まで

志喜屋村長 沖縄県町村会長就任

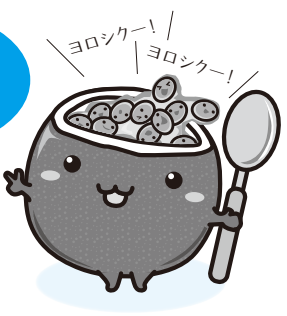
2月27日沖縄県町村会総会において、役員改選により志喜屋村長が沖縄県町村会長へ就任することが決まりました。

任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間となっており、志喜屋村長は「歴代会長の足跡に近づけるように頑張りたいと」話しました。

また、同日4月1日からは北部市町村会長としても就任いたします。



ヨロシク
お願いします



5月は赤十字運動月間 赤十字の活動にご支援を 各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界189ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字会員として毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。自治会役員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いすることになります。

本年も恩納村民の皆様には、赤十字の人道的事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。





ひなあられ大作戦!!

「飲酒運転はおしおきよ!!」をキャッチフレーズに3月3日恩納村役場前において、恩納保育所(チッピー交通安全クラブ)、石川署、石川地区交通安全協会、地域住民、関係団体参加による飲酒運転根絶ひなあられ作戦が行われました。ひなまつりの日にちなみ、ひなあられを運転手らに配り、飲酒運転根絶を呼びかけました。



二輪車事故防止パレード

3月2日、おんなの駅なかゆくいにおいて二輪車事故防止を呼びかける石川署管内の出発式が行われました。

若者を含めたマナーアップの推進と二輪車利用者の交通意識の高揚を図り雨天のなかパレードを実施しました。



2月 村長の主な動き

- | | |
|--|--|
| 1日 金武町億首ダム竣工式典、東アジア少年野球フェスティバル前夜祭 | 18日 ASEAN諸国防衛当局次官級会議終了後の防衛省主催レセプション |
| 2日 平成25年度「学びをたしかめつなく集い」、東アジア少年野球フェスティバル交流会 | 19日 金武地区消防正副管理者会議、県地域振興対策協議会理事会・県町村会理事会 |
| 3日 庁議 | 21日 三星ライオンズ交流会 |
| 4日 川上村議会・村長行政視察 | 23日 谷茶の丘・雅 生年合同祝い |
| 5日 県介護保険広域連合運営会議 | 24日 関係機関合同地震津波災害対応訓練、自治会館管理組合定例議会、ソノ・ドンヨル観光大使との懇親会 |
| 6日 全国観光地所在町村協議会・理事会7日まで | 25日 北部市町村会総会 |
| 10日 三星ライオンズ歓迎セレモニー | 26日 美ら島オキナワセンチュリーラン実行委員会 |
| 12日 中部北環境正副管理者会議 | 27日 沖縄県町村会定期総会・他4会議 |
| 13日 臨時議会 | 28日 中部北環境施設組合定例議会、ふるさとづくり整備事業落成式 |
| 14日 那覇空港新国際線旅客ターミナル落成記念式典 | |
| 16日 春や春おんなWEEKで楽しナイト | |
| 17日 庁議 | |

村長交際費支出内訳

今月合計 47,013円

- 全国観光地所在町村協議会 ▶10,000円
- 村漁業協同組合旧正初興し ▶2,891円
- 沖縄防衛局と北部町村長との懇親会 ▶4,000円
- 長野県川上村への提供及び昼食会 ▶25,122円
- 生年祝合同祝賀会 ▶5,000円

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです。

1 平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※上記の金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。
(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

2 平成26年度より長寿健診の検査項目に

①腹囲測定と②心電図検査が追加されます!

健診内容

基本的な健診の項目	診察	問診、身長、体重、血圧、身体診察、BMI(肥満指数)、腹囲
	脂質	中性脂肪、LDL-コレステロール、HDL-コレステロール
	肝機能	GOT、GPT、γ-GTP
	代謝系	空腹時血糖、尿糖、ヘモグロビンA1c
	腎機能	尿蛋白
追加健診の項目		尿潜血、尿酸、血清クレアチニン
詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
	心電図検査	

※②心電図検査は医師の診断により検査が必要な場合のみです!

保険料に関する問合せ：沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎管理課963-8012
長寿健診に関する問合せ：沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎事業課963-8013

PCB汚泥処理搬出作業が完了しました。

村内のPCBを含む汚泥については、1996年に恩納通信所返還跡地から見つかったドラム缶694本と2002年に航空自衛隊恩納分屯基地から見つかったドラム缶1,100本が航空自衛隊恩納分屯基地に保管されており、昨年11月12日から航空自衛隊恩納分屯基地から搬出作業が始まり、ことし3月12日までに保管されていたすべてのPCB汚泥が搬出されました。

今後、福島県いわき市の施設で3月中に無害化処理が終了する予定となっております。

村としまして、長年の懸案でありましたPCB汚泥がすべて安全に搬出、処理され、村民の不安が払拭されることは喜ばしいことであります。

移動図書館、夢のウォールアート開催報告



2月23日恩納村博物館にて、移動図書館と文化情報センター建設工事フェンスに絵を描く、「夢のウォールアート」が同日開催されました。ウォールアートで出来上がった作品は、工事完成までの間、ご覧いただける予定です。

読谷村立図書館、金武町立図書館よりカードをお持ちの皆様へお知らせ

図書館利用カードの年度切替えのため、4月以降ご利用の際、初回のみ「住所、氏名」の確認できるもの(免許証、健康保険証など)をご提示お願い致します。

【問合せ】金武町立図書館 Tel: (098) 968-5004 読谷村立図書館 Tel: (098) 958-3113

文化情報センター準備室 新着図書情報!

【新学期・新生活応援本】

一般書 ●「通園・通学小物の基礎BOOK」／成美堂出版
●「子どもをひとり暮らしさせる!」／主婦の友社
＜新居探しから引越し、新生活スタートまで知って得する情報満載!＞

児童書 ●「じぶんできめって?」／文・あべやすし 絵・藤本タクヤ／文芸社

絵本 ●「リサとガスパールのしんがっき」／文・アン・グットマン／ブロンズ新社
●「かぶとむしランドセル」／作・ふくべあきひろ／PHP研究所
＜自分のランドセルがカブトムシだったら?入学前におすすめの一冊です!＞
\\ たくさんの新着図書がございますので、多くの皆様のご利用をおまちしています! /



▶▶▶ 問合せ、ご要望は恩納村文化情報センター(図書館)準備室までお願いします。TEL: (098) 966-1259 ◀◀◀

「内田玲子」家庭教育講演会

2月18日午後7時から、村内5小中学校主催、教育委員会共催の家庭教育講演会が「内田玲子」氏を講師に迎え、ゆうなホールにおいて開催されました。その講演内容を抜粋して紹介します。

…一度きりの人生をどのように生きるか。生きるためには、人間として一番大切な事を教えないと日本はだめになる。その答えは生活の中にある。自分をどう認めるか。ありのままを受け入れたとき、再出発できる。変わることができる。人(何か)を責めることは「心の障害物となる」たとえば、子供が不登校になったのは、学校が悪い。担任が悪い。環境が悪い。教育が悪いなど。人(何か)のせいにしては何も変わらない。人は受け止め方をプラスにして、素直に自分を認めたときに解決する。全ては、生活の中に答えがあるのです。

子育てを学問化してはいけません。親のやった通り、生活の通り、心の通りにしか育ちません。家の中は練習場・外は晴れ舞台です。子どもは親の生活のクセと心

のクセをコピーしています。喧嘩ばかりする家庭の子は喧嘩する。否定されて育った子は自分を否定する。みんな身体の中に答えがある。家庭教育は基本である。だから「親が変われば、子供は変わる」のです。…



給食広報

給食が
はじまります!



4月	栄養指導目標
小学校	食品の名前やその働きを知ろう
中学校	食品群の名前やその働きを知ろう

体は食べものから
出来ています



日本独特の漢字は、そのものの形や思いから成り立っているといわれています。では、「食」という字を考えてみましょう。「食」という字を分解すると、「人」と「良」が組み合わさって出来ています。昔から「食」は、人の体を良くするものとして考えられていたのですね。私たちの体は食べ物から出来ています。栄養バランスのとれた食事をすることが、健康で丈夫な体を作るもとになります。

食べ物は含まれる栄養の働きの違いから、
6つの食品群に分けられます



■平成26年度在沖縄米軍施設・区域内大学（基地内大学）就学者の募集について

大 学 名:メリーランド大学他3大学で、短期大学、大学、大学院、ブリッジプログラム（語学研修講座）
募集人数:70人程度
募集期間:平成26年4月1日（火）～5月2日（金）17時まで
※郵送の場合も、5月2日（金）必着
選考試験:第一次選考試験（TOEFL-ITP）5月10日（土）
第二次選考試験（面接）6月上旬

募集要項・申請書等は、財団ホームページよりダウンロード出来ます
URL: <http://www.oihf.or.jp/>

問い合わせ先:沖縄県国際交流・人材育成財団
TEL.098-942-9213

■平成25年度自衛官募集案内

募集項目:①自衛隊幹部候補生（一般・技術）
②自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）
③医科・歯科幹部自衛官（医科・歯科医師）
受付期間:平成26年2月1日（土）～4月25日（金）
試 験 日:①1次試験 平成26年5月10日（土）・11日（日）
②1次試験 平成26年5月10日（土）
③1次試験 平成26年5月16日（金）
※①・②・③は募集項目と同等



問い合わせ先:沖縄地方協力本部 名護地域事務所
名護市城112-13
TEL.0980-52-4064 (FAX兼用)

■平成26年度一般幹部候補生募集案内及び第18回名護ファミリーコンサートのお知らせ

募集項目:一般幹部候補生（男女）
受付期間:平成26年2月1日（土）～4月25日（金）
試 験 日:平成26年5月10日（土）及び5月11日（日）
試験会場:那覇市前島
受験資格:22歳以上26歳未満の男女
(20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含む）)

第18回 名護ファミリーコンサート

日 時:平成26年4月5日（土）
18:30開場 19時開演 21時終演
場 所:名護市民会館大ホール

問い合わせ先:沖縄地方協力本部 名護地域事務所
住所:名護市城1-12-13
TEL:0980-52-4064 (FAX兼用)
HP:<http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/>

■なかゆくい市場販売スタッフ募集

募集条件:本気で自分自身を成長させたい方
明るく元気で、人が喜ぶ事が大好きな方
日 時:市場内販売員
勤務形態:9時～19時30分
※6時間勤務（シフト制・月22日勤務）祝祭日の勤務有り
給 料:670円～（時給）
待 遇:当社規定による、交通費支給、賞与有り、昇給有り、
雇用保険有り、社内割引有り、試用期間3ヶ月
※能力や貢献度によりフルタイム及び社員登用もあります。
応募方法:電話連絡の上、履歴書（写付）持参の上面接
採用人員:若干名 ※定員に達し次第締め切ります。

問い合わせ先:おんなの駅『なかゆくい市場』
指定管理者(株)ONNA
TEL.964-1188 担当者 宇良

恩納村社会福祉協議会へのご寄附大変ありがとうございました。

一般寄附 うんなむらカラオケ愛好会 様より
第11回うんなむらカラオケ愛好会チャリティー歌謡ショー収益金より 500,000円

一般寄附 石川地区社交飲食業組合 様より
組合員店舗募金箱及び謝恩パーティー収益の一部より 30,000円

香典返し 東 廣明 様より（故 東 信子）100,000円

香典返し 平安名 和子様より（故 平安名 實）100,000円

■平成26年春の全国交通安全運動

目 的:広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動期間:平成26年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日:平成26年4月10日（木）

主 唱:沖縄県交通安全推進協議会

スローガン:お互いに もてたらいいね 思いやり



■第2回恩納村小学生陸上記録会の開催について

日 時:平成26年4月12日（土）8時30分集合 9時00分開始 **会 場:**恩納小中学校グラウンド

目 的:スポーツの基礎となる走る・跳ぶ・投げることをとおし、児童の基礎体力の向上と健全な心身の育成を図り、スポーツ人口の底辺の拡大に寄与する。

競技種目:男子・女子 共通

（1年）100M （2年）100M （3年）100M （4年）100M 走幅跳 ヴォーテックスフットボール投げ
（5年）100M 走幅跳 ヴォーテックスフットボール投げ （6年）100M 走幅跳 ヴォーテックスフットボール投げ
参加資格:村内に在住する小学生 **服 装:**運動着（動きやすい格好）

申込方法:団体の場合、申込み用紙に必要な事項を記入し、教育委員会社会教育課までお申込み下さい。なお、個人での申し込みは、電話にて申し込みください。 ※必切日 平成26年4月9日（水）午後5時まで（FAX可）

注意事項:必ず保護者又は責任者と参加する事。当日の体調が思わしくない場合は、無理に参加しないこと。

申込先:恩納村教育委員会 社会教育課 TEL.966-1210 FAX.966-8478

■国家公務員採用試験のお知らせ

☆国家公務員採用総合職試験（院卒社、大卒程度試験）
受付期間:4月1日（火）～4月8日（火）
☆国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）
受付期間:4月9日（水）～4月21日（月）
☆国家公務員採用一般職試験（高卒者、社会人（係員級）試験）
受付期間:6月23日（月）～6月26日（木）

問合せ先: 人事院沖縄事務所 調査課 試験担当
TEL.098-834-8400

■危険物取扱者試験

試験日:平成26年6月1日（日）
試験の種類:甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
願書受付期間:平成26年4月18日（金）～4月25日（金）
願書配布先:各消防本部予防課、沖縄県宮古事務所総務課、沖縄県八重山事務所総務課、（一財）消防試験研究 センター沖縄県支部
※電子申請できます。ホームページをご覧ください!!
ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

願書提出先・問い合わせ先:（一財）消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町116-37自治会館6階
TEL.098-941-5201

■上下水道課より消費税増税に伴う水道料金の改定についてお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることとなり本村におきましても、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、現行の消費税率を5%から8%へ改定されます。
皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ先: 上水道料金について 098-966-1198
下水道料金について 098-966-1198

■平成26年度貸与奨学生の募集

募集期間:平成26年3月14日（金）～4月14日（月）
対 象:沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校もしくは専修学校（専門課程）に在学している者又は平成26年4月入学予定の者
採用予定数:大学140人程度、大学院10人程度、高等専門学校若干名、専修学校（専門課程）20人程度、沖縄県出身海外移住者子弟 若干名

問合せ先:（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
TEL.098-942-9213 <http://www.oihf.or.jp/>